

令和4年3月18日

◎西森委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎西森委員長 御報告いたします。

子ども・福祉政策部の議案参考資料の、少子対策課の2ページにおいて、修正がありましたので、改めて該当ページを委員の皆様へ配付しております。

また、15日の委員会において、米田委員が、私学大学支援課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、あわせて各委員の皆様へ、配付しております。

《委員長報告取りまとめ》

◎西森委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第10号議案、第11号議案、第21号議案から第24号議案、第31号議案から第33号議案、第42号議案から第45号議案、第55号議案から第58号議案、第63号議案以上18件については、全会一致をもって、また、第1号議案、第9号議案、以上2件については賛成多数をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「総合防災情報システム更新等委託料」について、執行部から、平成25年度に構築した総合防災情報システムの更新のための経費である。老朽化したシステムの機器を更新するとともに、国が構築する防災情報のプラットフォームとの接続や、操作性の向上を図ることにより、迅速な応急活動や避難指示等の配信につなげていくとの説明がありました。

委員から、現システムには、応急活動に必要な河川、道路カメラとの映像が市町村等と共有できていないといった課題があるが、改修によりどのように改善されるのかとの質疑がありました。

執行部からは、現行のシステムで共有できる映像情報は、県の設置する河川カメラや道路カメラのうちの一部である。新たなシステムでは、全てのカメラの情報に加え、国土

交通省の映像情報についても市町村、消防と共有できるように改修したいとの答弁がありました。

別の委員から、他県の道路情報の共有など、自治体間のシステム連携はどの程度できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和4年度の改修により、国道、県道、市町村道の情報を一元的に見ることが可能になる。将来的には、国の省庁間連携による情報共有システムと接続させることにより、他県の道路情報も一元的に見ることが可能になっていくと考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、自治体間の情報共有も重要なので、その点も踏まえたシステム改修をお願いしたいとの意見がありました。

次に、「救急安心センター事業実施委託料」について、執行部から、救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化を図るとともに、県民の皆様に安心・安全を提供することを目的に、医師や看護師が電話で対応する医療相談窓口を設置するための経費である。

軽症程度の相談者の不安を解消するとともに、真に救急搬送や高度医療を必要とする相談者に対して適切に助言を行うことにより、救急医療関係の資源の確保と有効活用を図り、安定した消防・医療サービスを提供しようとするものである、との説明がありました。

委員から、救急車の利用や救急医療機関の受診について、県民が自己抑制を働かせることがないように留意する必要があるが、どのように取り組むのかとの質疑がありました。

執行部からは、迷った時には救急安心センターを使い、救急車を呼ばないとだめだというときにはすぐに119番へ電話をする。そういったセンターの使い方を含めた周知が必要だと考えている。事業開始までに、県や市町村の広報紙などいろいろな媒体を使い、県民に事業の内容と#7119という番号を認知してもらえよう、しっかりと広報していくとの答弁がありました。

さらに別の委員から、「こうちこども救急ダイヤル」との役割分担はどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、「こうちこども救急ダイヤル」は15歳未満の子供に対する医療相談で、サービス時間も夜間に限定している。サービスは分かれているが、救急安心センターに電話をいただいても医療相談が受けられる体制にしたい。相互の連携をどうしていくかは、県民が利用しやすいサービス内容となるように今後検討を進めたいとの答弁がありました。

複数の委員から、救急医療関係の資源も限られる中、県民の安心・安全が図られ、真に必要な消防・医療サービスの提供ができるように取組を進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、健康政策部であります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」についてであります。「新型コロナウイルス

感染症対策の推進」のうち、「検査体制の充実」について、執行部から、検査協力医療機関による診療・検査体制を確保するなど、検査体制の強化に取り組む。そのほか、感染拡大の傾向が見られる場合には、感染不安を感じる無症状の方を対象として無料で検査を実施するとの説明がありました。

委員から、無料のPCR検査の実施に当たり、臨時の検査会場を開設する基準をどのように整理しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県の警戒レベルで特別警戒、又はそれが想定される状況になりつつある場合に、判断をする。患者数の規模や地域的な広がりも踏まえて、必要に応じて高知市以外での設置もしていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、本年度は、検査会場での検査の他に、薬局での検査も実施していたが、十分に周知できていない。これまでの感染状況を踏まえると、今後、ワクチン・検査パッケージの利用など、検査を受けることも一般化すると思われる。様々な機会に、今どのように感染症対策に取り組んでいるのか、しっかりと情報発信をしてもらいたいとの意見がありました。

次に、「高知家あんしん会食推進の店認証制度運営等委託料」について、執行部から、感染症対策に取り組む飲食店を認証する、高知家あんしん会食推進の店認証制度を引き続き実施し、飲食店への応援金を支給するとともに、認証店への定期的な調査を実施するための経費であるとの説明がありました。

委員から、認証店への調査の狙いはどのようなものかとの質疑がありました。

執行部からは、制度の質を担保するために調査を行う。認証後、時間の経過とともに感染防止対策等に緩みが出ているとの声もあることから、緩みがあれば指導を行い、改めてしっかりとした体制を取ってもらいたいと考えているとの答弁がありました。

次に、第31号「令和3年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算」のうち、国民健康保険財政調整基金積立金について、執行部から、令和2年度の決算剰余金の一部を今後の国保事業費納付金の年度間調整等に活用するために積み立てるための増額であるとの説明がありました。

委員から、38億円という多額の国保財政調整基金が積み立てられることになるが、市町村の中には、保険料の引き上げをせざるを得ないところもある。基金残高を踏まえると、市町村の国保事業費納付金の水準を抑制すべきではないかとの質疑がありました。

執行部からは、基金を国保事業費納付金すなわち保険料負担の抑制に活用すべきとの意見は承知しているが、今はその時期ではないと考えている。

また、納付金の水準については市町村と協議のうえ決定している。令和4年度の納付金水準を決定する際には、一部の市町村から、水準を引き下げるべきとの意見もあったが、一人当たりの医療給付費が上がっていく中で、将来の負担増に備えて、納付金の水準の平

準化を図るべきとの意見が大半を占め、最終的には、納付金の水準を据え置くことに決定しているとの答弁がありました。

複数の委員から、国民健康保険の運営に当たっては、34市町村の納得と合意に基づく支え合いが重要になる。保険料の将来的な統一の話もあったが、医療費の適正化に向けて様々な取組を行い、保険料の抑制に努めている市町村もある。不公平感が起こらないよう、県が中心となって医療費増加の抑制に向けた取組を進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「医療的ケア児等支援センター運営等委託料」について、執行部から、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する拠点である医療的ケア児支援センターに、現在トータルアドバイザーとして配置している社会福祉士に加え、看護師を配置し相談支援体制を強化するとの説明がありました。

委員から、在宅で生活する医療的ケア児は県内全域に76名いるが、2人の専門家の配置だけで全県的な対応ができるのかとの質疑がありました。

執行部からは、医療的ケア児やその家族の直接的なサポートは、医療的ケア児等コーディネーターが行うことを想定している。医療的ケア児支援センターのトータルアドバイザーと看護師は、コーディネーターの後方支援や、家族とコーディネーターのマッチングなどの調整をすることになっているとの答弁がありました。

別の委員から、子供の状態や家族の状況により様々なニーズがある。個々のニーズを拾い上げて必要な支援につなげることが重要であると思うが、支援の在り方をどう考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、各家庭のニーズは様々なので、支援するためにはオーダーメイド的なサービスの組立てが必要だと考えている。関係機関と連携をしながら、どういう工夫をすれば、支援が行き届くのかという視点で支援していきたいとの答弁がありました。

次に、「ヤングケアラー支援体制強化事業委託料」について、執行部から、ヤングケアラーは潜在化しやすいため、子供自身や周囲の大人が状況に気づき、早期に適切な支援につなぐことが重要である。令和4年度は、社会的認知度の向上を図るほか、課題を抱える子供の早期発見と相談支援体制の充実などの支援策の推進に取り組むとの説明がありました。

委員から、県内の中高生を対象とした調査を実施することだが、具体的なヤングケアラーの実態を把握し、その結果を支援につなげるためのものなのかとの質疑がありました。

執行部からは、個々の生徒を特定するものではなく、自分の置かれている状況がヤングケアラーに当てはまることや、学校以外にも様々な相談窓口があることを知ってもらうこ

とを目標にする。調査により浮かび上がるヤングケアラーの具体像については、市町村に情報提供し、地域での福祉、介護、医療、教育など各分野を含めた支援体制について、どのような支援が利用できるかなど協議してもらいたいと考えているとの答弁がありました。

複数の委員から、大変な状況にある子供たちの具体的な支援につながるよう、市町村とも連携し、取組を進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、「県史編さん費」で実施する高知県史の編さんについて、執行部から、編さん体制の充実を図るとともに、歴史資料調査を実施するとの説明がありました。

委員から、県史編さんに当たっては、地域の歴史について様々な研究を積み重ねてきた方々の協力を得ることも大切だと考えるが、今後の取組の中でどのように連携していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和4年度以降実施する歴史資料の調査や編集の際には、地域の博物館の学芸員や郷土史の研究家の方々などの力が必要になる。今後、関係団体にも説明を行い、協力を仰ぐことを考えているとの説明がありました。

さらに委員から、県史編さん事業と学校現場との連携をどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県史編さんの活動内容や、その時々までの調査により新たに発見された歴史的な事実や資料を紹介する冊子を作成することとしており、学校現場においてもこれを活用していただきたいと考えている。教育委員会や学校との連携は十分に図っていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎西森委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎西森委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西森委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等の調査について》

◎西森委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和4年度の出先機関等の調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。出先機関以外の関係機関につきましては、令和3年度の当初、計画していた施設を基本に、各委員からの御意見を踏まえて作成しております。

それではこのことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎西森委員長 正場に復します。

それではこの日程案により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了をいたしました。

一言御挨拶を申し上げます。本日が、当委員会、本年度最後の委員会となる所でございますけれども、この1年間、副委員長、そして委員の皆様には、委員会運営に御理解とまた御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。また事務局のお2人にも、大変お世話になり、ありがとうございました。この1年間を振り返ってみますと、今年1年も、コロナ対策の1年であったと思っておりますけれども、危機管理文化厚生委員会は、危機管理部、そして健康政策部という、まさに、新型コロナウイルスと真正面から対応していく部を所管する委員会でございますけれども、皆様のもとにも県民の皆様からたくさんのお声が寄せられ、そして執行部に届け、また、対応をしてくれておるところだと思っております。1日も早い、新型コロナウイルスの収束を願う所でございます。4月からまた皆様新しい委員会への配属となるわけでございますけれども、皆様のさらなる活躍を御祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。本当にこの1年間、お世話になりました。ありがとうございました。

お疲れ様でした。続いて副委員長から挨拶があります。

◎上治副委員長 本当に1年間皆様大変お世話になりました。ただいま、委員長が申されましたとおり、特に危機管理なので、緊急案件がない限りは、もう本日をもってこの委員会も閉じるということになります。私は委員長のもと、そして委員の皆さん方からの御意見で大変この1年間勉強させていただきました。ただ一つ、心残りとか残念なのは、出先機関に行って、皆さん方と、それぞれの出先の意見が十分聞けなかったこと、あるいはまた交流ができなかったこと、そして、それぞれの各部の方々としっかりと意見交換がコロナの関係でできなかったこと。そういう、各会派を超えての、懇親の場もできなかったことがちょっと心に残っております。ぜひ来年度は、そういうこともまた可能になって、県議会として、しっかりと県民の皆さんの負託に応えることができるように、またこれからも皆さんとともに頑張ってまいりたいと思います。どうも1年間本当にありがとうございました。

◎西森委員長 これで委員会を閉会いたします。

(10時18分閉会)